

令和8年度 事業計画書

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。

在留外国人が安心して生活できる多文化共生社会を推進するため、鳥取県が外国人受入環境整備交付金を活用した生活全般に関する多言語相談窓口を設置するに当たり、「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口運営事業」を平成31年4月以降、また「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用した「鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業」の運営を令和5年度以降鳥取県からそれぞれ受託しており、生活者としての外国人への日本語支援の充実に取り組むほか、きめ細かな多言語情報の提供を行い、国・県・市町村・民間団体等との連携を図りながら、複雑、多様化する相談へ適切に対応する。

法人管理においては、公益認定法人として法令を遵守し、評議員会、理事会を適正に運営するとともに、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制を整備し、持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業> 国際交流・多文化共生の推進		総予算額101,343千円／前年度99,867千円 (人件費を除く)	
(1) 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信			
ア 多言語情報の提供と発信			
ア) ホームページの運営 (県補助1/2)			
		予算額	483 千円 / 前年度 483 千円
財団の事業やサービスを広く紹介し、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供の場として、機能の充実を図るとともに、多言語情報を必要としている住民にとって利用しやすいホームページとするため、緊急のお知らせ、多言語相談フォームなどを盛り込み、SNSとの連携も行いながら、更なる内容の充実を図る。			
イ) SNSによる情報発信 (県補助1/2)			
		予算額	58 千円 / 前年度 57 千円
直接利用者とつながるツールとして、現在の職員体制で運用可能な「やさしい日本語」、「英語」、「中国語簡体字」、「中国語繁体字」及び「ベトナム語」の4言語でFacebookページを公開している。平時に有益な情報ツールとして認識されつつある中、緊急や災害時にも有効に活用できるツールとして定着させる。今後は、新たにInstagramの可能性を見極め、導入に向けた準備を行う。			
ウ) 機関紙の発行 (県補助1/2)			
		予算額	923 千円 / 前年度 1,220 千円
財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」(第152号及び第153号)を発行する。一部記事については英語・中国語・ベトナム語による多言語表記とする。 (年2回・A4カラー刷8ページ 各号1,800部)			
イ 交流拠点の運営と関係機関との連携			
ア) 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営 (県補助10/10)			
		予算額	13,553 千円 / 前年度 13,585 千円

県内3か所で、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点として事務所を運営することにより、全県規模での機能充実に図る。関連図書や日本語教材、外国語学習教材、外国語雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。

イ) 関係機関との連携 (自主事業)

予算額 700 千円 / 前年度 700 千円

地域の国際交流、多文化共生の推進を図るため、県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村、関係機関と情報及び意見を交換する。また、先進的な取組を学び財団の事業に反映させていくため、地域国際化協会連絡協議会が主催する研修へ参加する。
県内の民間国際交流団体の把握に努め、ホームページ上で紹介することにより、これらの情報を広く県民等へ提供する。

(2) 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

ア あんしん生活・コミュニケーション支援

ア) 多文化共生コーディネーターの配置

(県委託・外国人受入環境整備交付金(運営) 1/2、県補助1/2)

予算額 4,377 千円 / 前年度 4,121 千円

外国人住民の増加及び多国籍化・多言語化に伴い、言語にまつわることで以外にも問題が多様化・複雑化している現状において、県内在住外国人ならではの目線・視点をもって、日本人では気づきにくい日本人と外国人との文化的な背景や慣習・制度の違いによるギャップを把握し、それぞれに寄り添いながら課題解決に取り組む「多文化共生コーディネーター」を配置する。(ベトナム出身1名 令和4年度～)

日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指し、事業の企画立案・実践や、関係者間の調整、地域住民に対する多文化共生意識の啓発等を行う。

イ) 国際交流コーディネーターの配置

(県委託・外国人受入環境整備交付金(運営) 1/2、県補助1/2)

予算額 4,802 千円 / 前年度 4,235 千円

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、外国人相談窓口業務として、面談や電話等による母国語での困りごと等の聞き取り、通訳のほか、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。なお、トリオフオン(三者通話機能)、オンライン会議等も活用する。

また、ホームページやSNS、機関紙といったツールによる発信情報等の作成、翻訳を行うほか、学校や地域の要請に応じ多文化共生出前講座の講師となるなど、地域における国際理解促進にも貢献する。(英語圏出身1名、中国語圏出身2名、ベトナム出身1名)

ウ) 鳥取県における地域日本語教育推進体制整備事業

(県委託・文科省教育支援体制整備事業費補助金(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業))

予算額 14,521 千円 / 前年度 14,111 千円

令和元年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが地方公共団体の責務とされた。財団では令和3年度に「日本語クラスのあり方検討会」を設置し、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けるための支援の在り方と持続可能な運営方法について検討し、地域の日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携について提言を取りまとめた。令和5年度から本事業に着手し、推進体制の構築と持続を目標に5か年の年次計画を策定した。令和7年度に実施した中間評価の結果を踏まえつつ、引き続き、県、市町村、支援人材と連携して展開する。

<令和8年度の実施内容>

①総合調整会議の設置

有識者、日本語教育関係者等からなる総合調整会議を設置し、県内における地域日本語教育の現状把握と課題を整理するとともに、令和5年度に策定した「鳥取県地域日本語教育推進計画」に位置付けた方向性と取組の審議を通じて関係機関との連携体制を構築するとともに、必要に応じて事業の検証・見直しを行う。

②地域日本語教育総括コーディネーターの配置

事業推進の中心的な役割を果たす「総括コーディネーター」を配置し、地域日本語教育コーディネーターや関係機関等と連携、協力の上、事業を導く。（財団職員1名）

③地域本語教育コーディネーターの配置

県内を三地域に分け、それぞれを担当する「地域日本語教育コーディネーター」を配置し、総括コーディネーターと連携してプログラムの構築、支援者の養成研修の企画等を行う。（東部・中部・西部 各1名（委嘱））

④「日本語教育の参照枠」に基づく「生活」に関する日本語教育プログラム（にほんごコース）の提供

国が示す日本語教育の水準である「日本語教育の参照枠」に基づく「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を行う。オンラインと対面学習を組み合わせ、日本語教師（有資格者）による質・量を確保した教育プログラムとする。実施と並行して課題の整理行い、改善を加える。

なお、これまで東部地区のみで実施していた「子どもにほんごクラス」は、教育機関において対応を進めていただく方向に切り替え継続しないものの、支援者側の裾野を広げるため、日本語指導が必要な児童生徒に関する専門的な知識を有する人材の育成のための研修（別掲）を別途開催する。

<にほんごコース プログラム案>

○A1（基礎日本語）：100時間×3期：対面学習（週3日・3H/日・3か月）/期

○A2（初級日本語）：100時間×2期：オンライン学習（週2日・1.5H/日）、対面学習（月1日）

○B1（中級日本語）：150時間×1期：オンライン学習（週2日・1.5H/日）、対面学習（月1日）

※対面学習はいずれも東・中・西部各会場で実施

⑤やさしい日本語の普及・活用

(1)やさしい日本語研修

地域住民を対象に出前講座形式で実施し、共生社会の推進とやさしい日本語の多様な取り組みを促進する。（年5回程度）

(2)やさしい日本語プラットフォームの運営

やさしい日本語で表記した日本語学習や生活情報などを提供するインターネットサイトを運営し、やさしい日本語の認知・普及につなげる。

また、支援者や関係者にも有益なコンテンツとなるよう、学習者である外国人住民側の文化の発信などにも活用し、在住外国人への関心を促す。

エ) 日本語学習支援者活動促進事業（県補助3/4）

予算額 302 千円 / 前年度 316 千円

日本語学習支援者（いわゆるボランティア）が行う活動を促進するため、日本語学習ボランティアの心構えや基本知識を学ぶ研修会を実施する。

オ) 医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣（県補助3/4）

予算額 1,258 千円 / 前年度 1,258 円

関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣、又はコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口派遣して、必要な言葉の支援を行う。言葉の壁を緩和し、在住外国人が生活する上でセーフティネットとなるよう運用する。

カ) 【新規】災害時多言語支援事業（県委託）

予算額 1,257 千円 / 前年度 0 千円

近年多発化、激甚化している災害の際の外国出身者への多言語支援等を目的に、県から受託し、「鳥取県災害時多言語支援センター（仮称）（以下「センター」という。）」の運営環境を整える。
＜令和8年度の実施内容＞

- ①県内の防災関係機関と連携したセンター設置訓練の実施
- ②災害時多言語支援ボランティアの養成
- ③災害時における多言語支援ボランティア派遣制度の構築
- ④センター設置時の多言語支援業務
- ⑤災害時多言語支援制度先進地の視察

キ) 防災・災害時支援事業の実施（県補助3/4）

予算額	305 千円	／	前年度	135 千円
-----	--------	---	-----	--------

災害時に、言葉や文化の違いから災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、防災に関する知識を得るための勉強会を、財団自作の「防災かるた」等防災啓発グッズを活用し、希望する地域や団体等への出前講座形式で行う。また、外国人住民が災害時にスムーズに避難できるよう、市町村等の行政機関と協働で防災講習会を開催する。併せて外国出身者向けの防災ハンドブックの配布により、防災意識の普及啓発を行う。

ク) 外国人相談窓口運営事業（県委託・外国人受入環境整備交付金（運営））

予算額	1,567 千円	／	前年度	1,279 千円
-----	----------	---	-----	----------

平成31年4月の改正入管法施行を受け、県から外国人受入環境整備交付金を財源とする「外国人相談窓口業務（運営）」を受託し、各事務所に外国人相談の一元窓口を設けている。相談内容に応じて専門機関と連携し、職員で対応できない言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器を活用する。

令和8年度は、新たに国が試行実施する「アウトリーチ型オリエンテーション事業」に取り組む。従来の一元相談窓口へアクセスしづらい外国人住民への対策として、相談員が日本語教室、企業、市町村公民館等の外国人が集まる場所へ直接出向き、生活・行政情報の提供をするほか、専門家（法律、福祉、メンタルケア、人権等）による個別相談を実施する。

ケ) 多文化共生サポート事業（県委託・外国人受入環境整備交付金（運営））

予算額	243 千円	／	前年度	398 千円
-----	--------	---	-----	--------

- ①多文化共生ポータルサイトの運営（「重要なお知らせ」「せいかつ安心情報」「相談フォーム」の翻訳回答）及び専門機関への同行
- ②広報業務（市町村窓口等で相談窓口など財団のサービス内容について紹介するファイルブックの配布、PRチラシ等の作成）

コ) 地域の多文化共生推進交流会の実施（県補助3/4）

予算額	187 千円	／	前年度	187 千円
-----	--------	---	-----	--------

外国人住民の母国の文化を尊重しながら日本の文化への理解も促す、多文化の相互交流の機会を創出し、各地域で共生の浸透を図る。これまで「着物着付体験」（令和4年度）、「しゃんしゃん傘踊り体験」（令和6年度）等を実施している。令和8年度は、開催地域にゆかりのある体験を地域住民と外国人住民が共に分かち合い、理解を深める場となるよう企画する。

サ) 鳥取県多文化共生サポーター制度の運営業務（県委託）

予算額	650 千円	／	前年度	650 千円
-----	--------	---	-----	--------

外国人住民の抱える問題を早期に発見し迅速かつ的確に対応するため、地域で外国人住民と行政等との橋渡し役となる担い手を県と協力して発掘し、多文化共生サポーターとして県が委嘱するに当たり、その活動を支援する制度の運營業務を県から受託する。

シ) 私費外国人留学生奨学金の支給 (県補助10/10)

予算額 3,661 千円 / 前年度 3,691 千円

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。

また、一般奨学生とは別枠で「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金」として、同様に奨学金(月額2万円)を支給し、鳥取県と関係の深い地域との交流の牽引役となることを期待する。

ス) 国際交流ボランティア登録制度の運営 (自主事業)

予算額 80 千円 / 前年度 80 千円

日本語教育、ホームステイ、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営する。公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。

イ 担い手となる人材の育成

ア) 医療・コミュニティ通訳ボランティア確保・育成事業の実施 (県補助3/4)

予算額 921 千円 / 前年度 1,278 千円

県域の多文化共生化を推進する上で、医療・コミュニティ通訳ボランティアの果たす役割はますます重要となる。ボランティア人材の質を確保していくため、派遣可能な優秀な人材を着実に確保した上で養成する。特に、未登録や希少言語の拡充につなげる。なお、効率的かつ持続可能な開催形式として、全講座においてオンラインと会場受講を併用するハイブリッド方式を採る。

＜専門通訳ボランティアの一体的な充実＞

①確保事業 → 人材確保のための導入研修

資質・適性のある活動候補者(希望者)について、基本的な専門通訳ボランティア派遣制度の理解、通訳者としての心得(県内における多文化共生の現状、通訳倫理、派遣事例)などの導入研修を開催する。

②育成事業 → フォローアップ講座、自発的活動促進支援

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など専門通訳ボランティア登録者としての更なる資質向上とモチベーションの維持を目的にフォローアップ研修会を実施する。併せて、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会・意見交換会会場の確保や講師の派遣などの側面支援を行う。

③派遣事業 → 医療・コミュニティ通訳ボランティア派遣事業(別掲)

イ) 【組替】「外国につながる児童生徒」に対する日本語教育支援者研修による人材の育成・確保

(県委託・文科省教育支援体制整備事業費補助金(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業))

予算額 857 千円 / 前年度 208 千円

従前実施していた「子どもにほんごクラス」(東部地区のみ)は、教育機関において対応を進めていただく方向に切り替え、これに代え、支援者側の裾野を広げることを目的に、日本語指導が必要な児童生徒に関する専門的な知識を有する人材の育成のための研修を開催する。

＜プログラム案＞

ハイブリッド形式(オンライン受講 若しくは 会場受講) : 15時間(1.5H×10コマ)

受講者数 : 20名～30名

ウ) 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施 (県委託)

予算額	982 千円	／	前年度	966 千円
スポーツの国際大会や海外選手団の受入に対応しうる技量を備えた通訳ボランティアを県内に一定数確保するため、平成29年度以降、県から受託し実施している。令和8年度は、2027世界陸上北京大会でのジャマイカ選手団の事前キャンプ受入のほか、ワールドマスターズゲームズ2027関西における海外選手のもてなしを念頭に取り組む。				

(3) 国際協力推進事業

ア) 県費留学生・研修員等の受入（県委託）
予算額 13,587 千円 / 前年度 13,151 千円 県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年による県内での技術習得、研究への支援を通じ、県民との友好親善を担う人材となることを期待し、母国の発展に寄与する。 ①韓国江原道相互派遣研修生受入事業（来鳥期間：7月～次年度6月） ②自治体職員協力交流研修員受入事業（当面来鳥予定無し） ③ブラジル県費留学生・研修員受入事業（留学生、研修員 各1名）

(4) 世界につながる国際理解・国際交流事業（基金事業）

ア 基金による助成事業

地域の国際化に資する交流事業を支援するため、山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した助成事業を運営する。県民が利用しやすい制度とするため、適宜見直しについて検討する。

ア) 民間国際交流・協力事業への助成
予算額 25,100 千円 / 前年度 25,100 千円 県内に拠点をおく民間交流団体等が実施する渡航を伴う国際交流活動に対し、事業に係る直接的な経費等を同一年度内に一団体あたり2百万円（青少年事業の場合は3百万円）を上限に助成する。
イ) 海外教育旅行への助成
予算額 10,000 千円 / 前年度 10,000 千円 本県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期便の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。（渡航する子ども1人当たり1万円を交付。渡航時に県内発着便を利用する場合は、1人当たり1万円を上乗せ。）

イ 基金による県民参加型交流事業

ア) 【組替】多文化共生出前講座
予算額 429 千円 / 前年度 557 千円 外国人住民の文化等について県民が親しみ、お互いの価値観を尊重する風土の醸成を目的に、外国の文化や外国人の人権についての講話や体験講座を行う人材を講師として派遣する出前講座を実施する。なお、外国人講師が小学校へ出向き、外国にゆかりのある歌やダンス、ゲームの体験を通じて子ども達が異国の文化に触れる「子どものための異文化理解体験講座」を、従前別事業として一定期間募集をかける形態により実施していたが、今年度から本事業に統合し、要請に応じ都度実施することとする。
イ) 国際交流フェスティバルの実施
予算額 540 千円 / 前年度 540 千円

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに、県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内3地区で国際交流フェスティバルを実施する。

＜令和8年度開催予定一覧＞

- よなご国際交流フェスティバル
開催日：9月22日（火・祝）
会 場：米子市文化ホール
- くらよし国際交流フェスティバル
開催日：11月8日（日）
会 場：伯耆しあわせの郷
- タイムフェスティバル
開催日：11月29日（日）
会 場：とりぎん文化会館